

第2回委員会一般意見聴取WG(2002.10.7開催)結果概要

庶務発信

開催日時：2002年10月7日(月) 10:00～12:10

場所：ホテルセントノーム京都 2階貴船の間

参加者数：

委員：三田村委員(リーダー)、嘉田委員、川上委員、塚本委員、仁連委員、
畚野委員、村上委員、山村委員

河川管理者：近畿地方整備局 河川部河川情報調査官 高木氏、河川管理課課長補佐
森田氏、河川計画課調査第一係係長 今須氏

1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・第3、4回WGでは10月24日最終提言作業部会への提言に向けて話し合い、最終提言(一般意見聴取関連)のWG(案)を確定させる。
- ・最終提言については、各委員は10月10日(木)までに目次案の項目と内容についての意見をメールリストやFAXで庶務に連絡する。庶務は次回のWGまでに意見を整理し、議論のたたき台を作る。次回は内容を中心に議論する。
- ・一般からの意見を委員会がどのようにくみ上げるかについては、次回のWGまでに庶務が案を作成し、それを元に検討する。

最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見聴取WGの今後の進め方について(案)Ver.2」、資料1-2「最終提言(一般意見WG関連)目次案」を用いて意見交換が行われた。

<主な話題>

- ・最終提言目次案の構成・内容
- ・河川整備計画の意見聴取・反映に関する提言の扱い

2 次回以降のスケジュール

- ・第3回一般意見聴取WGは10月14日(月)15:00～18:00に京都にて開催。
- ・第4回一般意見聴取WGは10月21日(月)12:30～15:30に京都または大阪にて開催。委員のみで延長する可能性もある。

3 主な意見交換

<今後の進め方について>

一般意見をどう扱うか

- ・現在一般市民からは賛成、反対意見をはじめ、さまざまな膨大な数の意見が寄せられ

ている。項目を整理して資料として添付するのが良いのではないか。ただ、大変優れた意見や特に留意しなくてはいけない意見については、とりまとめのプロセスで取り入れなければならないと思う。（委員）

アメリカでは国家の政策について、環境に関するものについてはアセスメントに対して意見を聞くことになっており、最終報告書の付録の部分で何百と出てきた意見をある程度類似のものを包括的に書き、それに対してどのように判断したかをきちんと記載している。最終提言についても、一般意見を付録のような形で、ある程度類似の意見を20項目ぐらいにまとめ、「これについてはこう判断した」という形式で出すほうがいい。整備計画原案について意見を聞いたときも、聞きっぱなしにするのではなく、当局はどう判断したか、どう修正したかなどを書いて原案とともに出すべき。（委員）

- ・意見を出していただいた人に対しては、何らかのレスポンスをすることが大事となるのでは。現実的な方法としては、委員が個別にコメントをつけて返事をするなどコミュニケーションをとる事だろう。さらに、なるべく早く意見者に意見がどう反映されたかを知らせなければいけないと思う。（委員）

今までいただいた意見は、委員側が河川管理者へ提言するための筋道をいただいたようなものと認識している。疑問に答えるべき意見もあるだろうが、そんなに多くないはず。提言に盛り込むのではなく、参考資料のようなもので添付するという形でいいと思う。一番大事なのは河川管理者に「十分こういうところに留意していただきたい」という提言を盛り込むことだろう。（リーダー）

形式上返事がしたいと言うよりも、「もっと教えてほしい」という意味合いで意見者と連絡を取りたい。今回の議論は長期的なテーマを持っているので、その意見を一緒に考え、提言を深める意味で連絡を取りたいと思う。（委員）

一般意見の「時間軸」の違い

- ・意見者の動機は「過去から今」（自分の願望）「短期的な利害関係」（目の前で起きている現象）「将来」（可能性、願望）という3つの時間軸に分けられ、どういう動機から意見を出したかによって、こちらから出す回答が満足か不満足かに分かれると思う。回答を出すのなら、時間軸の違いをもとに意見を整理しながら、利害関係の構図と意見を出してくる人の動機付けを理論的に整理して出さないと意見者は納得しないのではないか。（委員）

整合性の問題

- ・一般意見の中には自治体から寄せられた意見もあるが、先日の最終提言作業部会では「今回のように新たな試みを行う場合は、各自治体の河川整備計画との整合性を考えずに案を出したほうがいいのか」という話が出ていた。整合性を考え出した

ら今までの河川整備計画と同じで変革とはならないので、整合性を抜きにして話を進めていくべきだろう。(委員)

(庶務補足・・・整合性の話題が出てきた背景には、自治体から「委員会が出している治水の理念転換と、自治体の治水整備計画とは整合はしない。その間をどう埋めていくのか」との要請があったこと。この発言を受けて、先日の最終提言作業部会では「委員会は自治体の計画と整合をとるための合意形成の場ではない」という意見が出た)

自治体の計画などとの整合性を取らないならば、「委員会は整合性を取る役割を担っていない」といったように委員会の任務をどこかに明記すべきだろう。(委員)

<最終提言(一般意見関連)について>

河川整備計画の意見聴取・反映に関する提言の扱い

- ・「河川整備計画策定にあたって河川管理者が行う意見聴取・反映に関する提言」を4章と一緒にするか、あるいは分冊にするかについては、わかりやすく分冊するという意味なら構わないと思うが、4章にない内容を記すのであれば、管理者が同じ重みで受け取ってくれるかが一番大きな問題では。(リーダー)

4章に入れてしまうと、抽象的な言葉だけで終わってしまう可能性があるので、具体的にわかりやすい事柄を入れるには分冊にするといいのでは。また、意見聴取・反映に関する提言でどういうことを出してくるかは対外的に期待されていると思うので、分冊にするのは賛成だ。ただし、分冊は事例のレベルまで入り込むくらいに具体性を持たせ、それだけ取り出してもインパクトのあるようなものにしてほしい。(委員)

4章と意見聴取・反映に関する提言の重みが同じであることが確認できたので、分冊にするかどうかは最終提言作業部会の判断に任せる。(リーダー)

最終提言目次案の構成・内容

4-7(2) 「情報の全面的な公開」

- ・情報を公開したとしても、過去に関西国際空港のアセスメントの時に情報が全部公開されたが、見に来た人の90%が業者だった。こういった情報は、一般の人が見ても理解できないのが現実。今度情報を公開しても同じ状況が想像できるので、情報公開の場ではその情報を説明できる人を配置するなどの対応をしないと、意味がないのでは。(委員)

どうしても住民というと「情報公開」という言葉が使われるが、大事なものは情報公開の前の段階である「情報づくりと情報共有」ではないだろうか。住民はその段階から活動しないと、アセスメントの情報を解読することもできず、従って行

政主体から住民主体への河川整備が実現できなくなる。文言を「情報の共有と公開」と書き換えるべきだと思う。（委員）

4-7(3) 「住民・市民団体との連携・パートナーシップ」

- ・「住民が行う河川整備」というような内容を書き込むべき。（委員）
- ・NPOやNGOだけでなく、国際的な流れを踏まえて住民や自治会や町内会、水防団などを総称するCBO（コミュニティー・ベースト・オーガナイゼーション）の存在についても戦略的に提言に入れてほしい。（委員）

4-7(4) 「関係住民の意見反映」

- ・「関係住民」とは、どういった人たちを指すのか言葉の意味を整理しなければならない。また「反映」という言葉は弱いので、「インプットする」等もう少し強い意味合いの言葉を使うべきだろう。（委員）

4章全体について

- ・項目4-7を治水などの部分（項目4-2～4-6）それぞれと並列すると意味が弱くなる。4-7に書かれていることが河川事業全体に関係することを文章の中で強調する、あるいは目次の構成で強調するといった工夫が必要。（委員）

一般意見が河川事業全体に関わっているということを表すには、この流域委員会の特徴でもあり、もっと目立たせることを考えるべきでは。（委員）

治水などの部分（4-2～6）をひとくくりにし、一般意見の部分（4-7）を独立させて並列するという構成も考えられる。（リーダー）

説明および発言内容については、随時変更する可能性があります。

最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。